

入 札 公 告

次に掲げる事業について、制限付き一般競争入札を行うので、次のとおり公告します。

令和3年1月22日

法人名 株式会社マウントバード
代表者 代表取締役 服部 正高

1 担当部署

住 所 千葉市花見川区千種町 231 番地
法 人 名 株式会社マウントバード
担 当 副社長 山本真樹
電話番号 043-216-1600(代表)、090-6159-5863(携帯)
電子メールアドレス mb-jigyoubu@mount-bird.jp
ファクシミリ番号 043-216-1601

2 制限付き一般競争入札に付する事業

(1) 事業名称

グループホームさくらの家 車両購入

(2) 事業場所

佐倉市西志津 7-14-5

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月29日

(4) 事業の概要

別紙仕様書のとおり

(5) 予定価格（消費税及び地方消費税の額を含みます。）

金 1,870,000 円 （入札書比較価格 1,700,000 円）

(6) 入札の方法

ア 会場入札の方法により行います。

イ 入札回数は、1回とします。

(7) 契約の種類

総額による契約とします。

3 入札参加者に必要な資格に関する事項

入札参加者に必要な資格に関する要件は、次のとおりです。

(1) この事業の公告日現在において、佐倉市一般（指名）競争入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」といいます。）に登録されている方のうち、次の要件のすべてを満たしている方

ア 資格者名簿の登録部門に関する条件

「物品」部門

イ 資格者名簿の登録業種に関する条件

「車両」

ウ 資格者名簿の登録地区に関する条件

「市内」、「準市内」、「県内」、「県外」

エ 事業経験に関する条件

ありません。

オ 事業所確認調査実施要領（平成18年9月1日制定）第8条第2項の規定に該当していない方

(2) 上記(1)の要件を満たし、かつ、この事業の公告日から開札日までの間において、次の要件のいずれにも該当しない者であること。

ア 佐倉市建設工事請負業者等指名停止措置要領(平成4年5月1日制定)に基づく指名停止、又は佐倉市建設工事等暴力団対策措置要綱(平成11年11月25日制定)に基づく指名除外を受けている者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

ウ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過していない者、又はこの事業の開札日の前6か月以内に不渡り手形若しくは不渡小切手を出した者

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

オ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

カ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

(3) 同一人が代表者となっている法人等は、重複して入札参加申請をすることができません。

(4) 事業協同組合等が入札参加申請をする場合は、その組合等の構成員となっている方は、単独で入札参加申請をすることはできません。

4 入札参加申請に関する事項

(1) 入札参加申請の期間

令和3年1月22日(金)午前9時から令和3年1月29日(金)午後5時まで

(2) 入札参加申請の方法

ア この事業用の制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式1号)を、ファクシミリにより上記「1 担当部署」へ提出し、参加申請された方から着信確認の電話をしてください。その後原本を、上記「1 担当部署」へ郵送してください。

・電話番号: 043-216-1600(代表)、090-6159-5863(携帯)

・ファクシミリ番号: 043-216-1601

イ 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書には、使用印(資格者名簿申請時に使用印鑑届兼委任状により届け出た印鑑をいいます。以下、同じです。)を押印したものを送信してください。

(3) 資格確認結果の連絡

ア 資格確認結果については、制限付き一般競争入札参加資格確認結果(様式2号)を、令和3年2月1日(月)午後5時までに、ファクシミリにて送信します。

イ 非参加者と決定された方は、このことを知った日から2日以内に、ファクシミリにて代表者に対して説明を求めることができます。

5 事業内容説明等に関する事項

(1) 設計図書等を示す場所

株式会社マウントバード千葉介護事業部にて閲覧・貸出

メール・FAX・郵送での送付も可

※申請書等の作成説明会及び事業説明会はいりません。

(2) 設計図書等を示す期間

公告日の午前9時から入札参加申請期限日の午後4時まで

6 質問及び回答

ア 設計図書等に対する質問書を提出する場合は、この公告の事業の事業説明書(様式3号)で指定する日時までに、使用印の押印された事業説明質問書(様式4号)をファクシミリにより上記「1 担当部署」に提出してください。

- イ 回答（様式 5 号）は、質問者に対してファクシミリにより行います。
- ウ 質問が無い場合、質問書の提出は必要ありません。

7 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時
令和 3 年 2 月 8 日（月） 午前 11 時 15 分
- (2) 場所
千葉市花見川区千種町 231
株式会社マウントバード 会議室

8 入札の方法等

- (1) 入札者は、入札当日、制限付き一般競争入札参加資格確認結果（様式 2 号）の写しを持参すること。
- (2) 入札書及び入札金額内訳書は、入札当日、本人又は代理人が持参するものとし、郵送等による入札は認めません。
- (3) 入札に際しては、地方自治法、同法施行令その他関係法令を遵守し、かつ私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為をしないこと。
- (4) 入札執行回数は 1 回のみとします。
- (5) 入札に参加した者は、入札後において、この公告、設計図書及び物品売買契約書等について、不明等を理由として異議を申し立てることはできません。
- (6) 開札は、開札立会人の立会いのもと公開して行います。
- (7) 開札立会人は、入札参加者の中から、当日、抽選により選定します。選定された開札立会人は、これを辞退することができます。選定された開札立会人全員が辞退した場合には、入札に関係の無い職員をもって開札立会人に充てます。ただし、傍聴人の中に入札参加者がいる場合には、その中から開札立会人を選定する場合があります。

9 入札書

- (1) 入札書はペン又はボールペンなど消えない筆記用具で記入をすること。
- (2) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできません。
- (3) 入札書には、入札日、宛名、住所又は所在地、商号又は名称、代表者の職氏名、事業名称、事業場所及び入札金額を明記して、使用印を押印してください。
- (4) 入札書の様式は、本事業に係る様式 6 号を使用してください。
- (5) 入札参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税抜き）を入札書に記載すること。

10 入札金額内訳書

- (1) 入札金額内訳書には、入札日、商号又は名称、事業名称、事業場所を明記するとともに、入札金額の内訳及びその合計額（原則として、入札書の入札金額と一致するもの）を記載してください。
- (2) 入札金額内訳書の書式は任意とします。参考書式に準じて作成してください。

11 入札保証金

入札保証金は、免除します。

ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、落札価格の 100 分の 5 に相当する額の違約金を徴収するものとします。

1 2 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 年間委任状にある受任者以外の代理人がした入札
- (3) 必要事項を欠く入札
- (4) 明らかに連合であると認められる入札
- (5) 入札に際して不正を行った者のした入札
- (6) 入札金額内訳書（当該入札に係る公告で提出が定められた場合に限る。）の提出のない入札又は入札金額内訳書に重大かつ明白な不備がある入札
- (7) 入札の金額と入札金額内訳書の合計金額が大幅に異なる入札
- (8) 最低制限価格の設定がある事業にあつては、最低制限価格に 110 分の 100 を乗じて得た額を下回る入札
- (9) 低入札調査基準価格の設定がある事業において、失格基準価格の設定がある事業にあつては、失格基準価格に 110 分の 100 を乗じて得た額を下回る入札
- (10) 予定価格を入札執行日前に公表する事業にあつては、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額を超える入札。ただし、消費税及び地方消費税の額を含まない予定価格による入札の場合にあつては、予定価格を超える入札
- (11) 入札書の金額が 0 円の入札
- (12) 所定の入札保証金を納付しない者のした入札（免除の場合を除く。）
- (13) 単価契約等にあつては、入札金額付表（当該入札に係る公告で提出が定められた場合に限る。）の提出のない入札又は入札金額付表に重大かつ明白な不備がある入札
- (14) 入札書の金額と入札金額付表の合計金額が異なる入札
- (15) 金額を訂正した入札
- (16) 記名押印を欠く入札
- (17) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭な入札
- (18) その他入札条件に違反した入札

1 3 落札者の決定方法

有効な入札のうち、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札された方を落札者として決定します。ただし、最低の価格の入札をした者が 2 人以上のときは、くじにより落札者を決定します。

1 4 落札価格の決定

落札者が、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格及び契約価格とします。

1 5 契約

(1) 契約書の作成

この公告の事業の契約に当たっては、契約書の作成を要します。落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 5 に相当する額の違約金を徴収します。

(2) 契約保証金 … 契約保証金は、免除します。

(3) 支払方法 … 完了一括払

附則：本入札は、「佐倉市民間社会福祉施設整備事業補助金交付要綱」の対象事業であるため、詳細部分について疑義等が生じた場合は、佐倉市その他関係機関と協議の上、周知、実施するものとします。